

あま市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 愛知県あま市

事 業 名 : あま市公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成22年3月31日 (供用開始後10年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用) ※令和元年度から適用
処理区域内人口密度	59.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有 ※日光川下流域下水道へ接続
処理区数	1処理区		
処理場数	無 ※流域関連公共下水道		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化：日光川下流域下水道に接続している。 共同化：周辺自治体と一部事務作業の統合及び委託業務の共同発注等について検討している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用水量に従量する使用料体系をとっており、一般用と業務用を区別せず使用量で段階的に単価を高く設定している。 基本使用料：900円 従量使用料： ~ 10m ³ ：30円/m ³ 、10m ³ ~30m ³ ：120円/m ³ 、30m ³ ~50m ³ ：150円/m ³ 、 50m ³ ~100m ³ ：180円/m ³ 、100m ³ ~500m ³ ：210円/m ³ 、500m ³ ~ : 240円/m ³ ※ 消費税及び地方消費税抜き						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系の概要・考え方と同じ						
その他の使用料体系の 概要・考え方	井戸水や貯留した雨水を併用するなど、使用水量と排除する汚水が著しく異なる使用者については、排出量認定のための申告書等により市で認定した汚水量を下水排出量として使用料を徴収している。						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,592	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,891	円
	平成30年度	2,592	円		平成30年度	2,877	円
	令和元年度 11月分まで	2,592	円		令和元年度 (平成31年度)	2,664	円
	令和元年度 12月分	2,640	円				

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	12名 (令和3年3月31日現在)				
事業運営組織	上下水道部 ————— 下水道課 ————— <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border: none;">┌</td> <td style="border: none;">工務係</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">└</td> <td style="border: none;">管理係</td> </tr> </table>	┌	工務係	└	管理係
┌	工務係				
└	管理係				

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	供用開始(平成22年)から10年で、現在も下水道の管きよ等の整備を図っており、終末処理場や中継ポンプ場を有していないため、民間委託については実施していない。
	イ 指定管理者制度	供用開始(平成22年)から10年で、現在も下水道の管きよ等の整備を図っており、終末処理場や中継ポンプ場を有していないため、指定管理者制度の活用は適しておらず、実施していない。
	ウ PPP・PFI	供用開始(平成22年)から10年で、現在も下水道の管きよ等の整備を図っており、終末処理場や中継ポンプ場を有していないため、PPP・PFIの活用は適さしておらず、実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	処理施設等を有していないため、エネルギー利用することはできない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用の土地及び施設を有していないため、土地・施設等を利用することはできない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

下水道の管きよ等の整備途上であるため、今後も計画的な整備及び接続の促進を図り、下水道接続人口を以下のように予測する。
 なお、本市では今後人口減少が予測されているが、現状では横ばい～微増傾向であり、特に下水道処理区域内においてはその傾向が続くものと予想される。

	令和2年度	令和7年度	令和12年度
接続者人口(人)	18,670	23,030	29,710

(2) 有収水量の予測

有収水量は、未整備地域に対して計画的な整備及び接続の促進を図り、以下のように予測する。

	令和2年度	令和7年度	令和12年度
有収水量予測(千m ³ /年)	2,128	2,380	3,074

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、未整備地域に対して計画的な整備及び接続の促進を図り、以下のように予測する。

	令和2年度	令和7年度	令和12年度
下水道使用料（千円/年）	245,000	303,000	386,000

(4) 施設の見通し

汚水処理施設については下水道の管きよ等のみであり、本計画期間中も引き続き平成27年度に策定した「あま市公共下水道重点アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)に基づき、計画的に整備を実施していく。
ただし、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の変化に対しては柔軟に対応していく必要がある。
雨水施設である梶村ポンプ場については、現在、ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化・浸水被害の防止を図り、施設の機能の保全に向け効率的・計画的に改修を実施していく。

(5) 組織の見通し

現状の組織体制を基本とするが、整備量等に応じて、適時組織の見直しを行い、効率的に事業を推進する。

3. 経営の基本方針

1 適切で計画的な事業執行

将来人口や投資効果を鑑み、アクションプランを基づき効率的かつ迅速的に、未整備区域の整備を行う。
また、市民の生活環境の向上、ひいては都市の魅力の向上に繋げ、総合計画で定める『人・歴史・自然が綾なす セーフティ共創都市 “あま”』の実現に寄与するものとする。
投資：年15～25haの整備を行う。
財政計画：本計画期間中には下水道使用料の改定は行わず、供用開始面積を拡大し下水道接続人口の増加による下水道使用料収入の増収を図る。

2 効率的な事業執行

維持管理業務や事務の効率化と低コスト技術の導入による建設費のコスト縮減に引き続き取り組む。

3 収入の確保と負担の適正化

市民に対し、下水道の必要性を促し、下水道への接続を促進したうえで、使用料の徴収による財源基盤の強化に努める。
また、助成金制度の活用についても周知に努める。
一方で、事業量に応じて、他会計の繰入金や国庫補助金、企業債の資金を適切に調達する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	未整備地域の整備を進めている段階であり、年15～25haの整備を行うことを目標とする。
-----	---

<p>○投資の目標に関する事項 中期目標として、本計画期間内の建設改良費として約120億円の投資を行う予定である。</p> <p>○管路の建設に関する事項 令和2年3月末現在、整備面積は516.9haに留まっており、整備の途上にある。そのため、管きよ等の整備を促進し、本計画期間内に年15～25haの整備を実施する。 なお、計画期間中に管きよ等の改築等は予定していない。</p> <p>○都市基盤の整備による生活環境などの向上 下水道は重要なインフラの一つであり、その整備は市民の生活環境の向上に寄与する。 また、公共用水域の水質改善など自然環境の改善も期待されることから、引き続きアクションプランに基づき、効率的かつ迅速的に未整備区域の整備を実施する。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	未整備地域の整備を目指すための財源については、他会計の繰入金や国庫補助金、企業債の資金を適切に確保する。 また、下水道接続人口（令和12年度の下水道接続人口29,710人）の増加を図り、下水道使用料収入を増収を図る。
-----	---

<p>○財源の目標に関する事項 下水道の管きよ等の整備途上であり、使用料収入のみでは建設改良費を確保することができないため、他会計の繰入金や国庫補助金、企業債の資金を確保するとともに、未接続者に対しては早期の接続を促し、接続人口の増加による使用料収入の増収を図る。</p> <p>○使用料収入の見通しに関する事項 毎年供用地区の拡大を行うとともに、早期接続を促すため、対象者への戸別訪問等を実施し使用料収入の増収に努める。 また、下水道未接続者へ「水洗便所改造資金等融資あっせん制度」や「利子補給制度」の周知及び活用を図り、早期接続を促し使用料収入の増収に努める。</p> <p>○企業債に関する事項 毎年度の建設改良費に対して、効率的に下水道事業債を起債し、活用する。</p> <p>○繰入金に関する事項 本計画の目標を達成するため、使用料収入等で賄えない費用等については、他会計（一般会計）と協議を行い、繰入金を確保する。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○職員給与費に関する事項 職員給与等の基準は、国及び一般職と同一である。 組織体制は、事業量に応じて適時最適化できるよう柔軟に対応して行くが、投資・財政計画の策定にあたっては、現状の体制に基づき試算している。</p> <p>○修繕、委託費に関する事項 供用開始から最も古い地域でも10年程度と経過年数が浅く、本計画期間において大規模な修繕は見込まず、維持管理上の必要な費用を試算している。 また、委託費に関しては、現在の業務状況に基づき、維持管理に必要なマンホールポンプ・雨水ポンプ場保守点検、管路の清掃や調査等について試算している。</p>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	周辺自治体と一部事務作業の統合及び委託業務の共同発注等について検討している。
投資の平準化に関する事項	下水道の管きよ等整備については、工法及び材料等の検討を行い長寿命化を図り、投資回収期間を延長させ、投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	本計画期間中に民間活力を効果的に活用できる施設等を建設する予定はないため、現在のところ検討することができない。
その他の取組	下水道接続者人口を増加させ、使用料収入の増収を図るため、今後も市街化区域を中心に整備を進める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	安定的な経営には、使用料収入の確保が不可欠ある。現状では最優先に整備を進め、下水道接続者人口を増加させ、使用料収入の増収を図る。 なお、下水道の管きよ等の整備途上であり、本計画期間中に料金改定等を行うことは、接続者と未接続者との不公平感が生じるため、現在のところは検討は困難であると考えている。
資産活用による収入増加の取組について	未利用の土地及び施設を有していないため、検討することはできない。
その他の取組	建設改良費について、他会計の繰入金や国庫補助金の確保、また有利な起債方法の活用等に取り組み、財源確保に努める。 また、財務等の改善に取り組み、赤字解消に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	終末処理場や中継ポンプ場を有していないため、現在のところ民間活力の活用は難しいが、他市町の先事例などの情報収集に努め、活用できるよう検討していく。
職員給与費に関する事項	整備量や業務内容の変化等を注視しつつ、適切な職員等の配置について検討して行く。
動力費に関する事項	マンホールポンプ場の動力費について、設備の更新時期を目安に、ランニングコストを含めた検討を実施する。
薬品費に関する事項	処理施設等を有していないため該当しない。
修繕費に関する事項	供用開始から10年程度しか経過していないため、本計画期間中に大規模な修繕等は見込んでいない。
委託費に関する事項	委託業務については、今後も継続する予定であるが、内容等の最適化を図り、更なる経費の節減及び効率化に努める。
その他の取組	接続促進に向けては、下水道未接続者に対して戸別訪問を行い、下水道接続者人口の増加に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略に掲げた事項について、進捗管理に努め、5ヶ年ごとに計画と実績の乖離およびその原因を分析し、必要に応じて経営戦略の見直しを図る。なお、新型コロナウイルス感染症など社会情勢の動向についても注視し、必要な見直しを行うものとする。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

愛知県 あま市

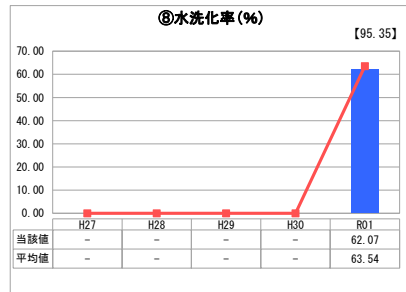
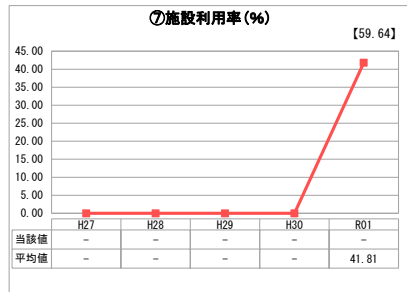
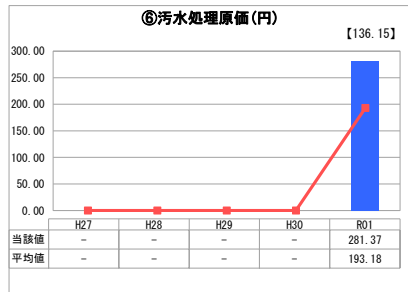
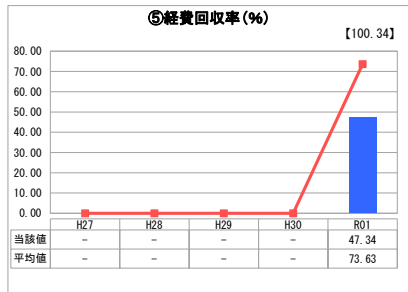
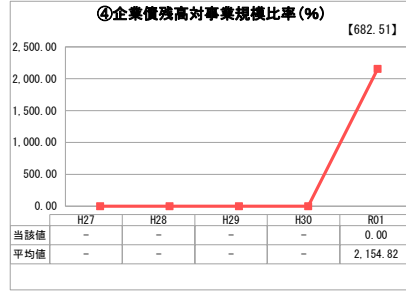
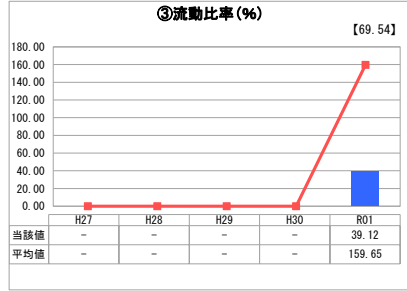
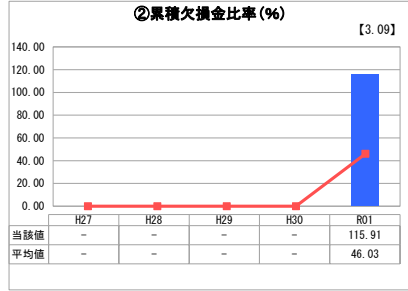
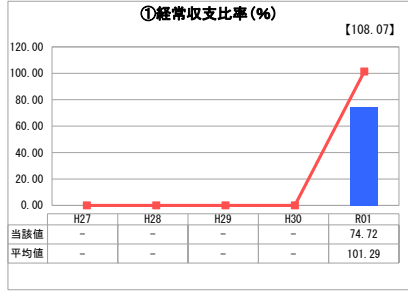
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cb3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	56.75	32.56	23.67	2,640

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
89,225	27.49	3,245.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
28,983	4.85	5,975.88

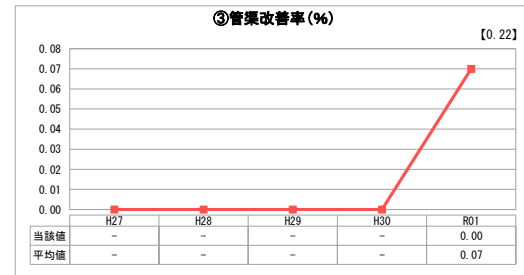
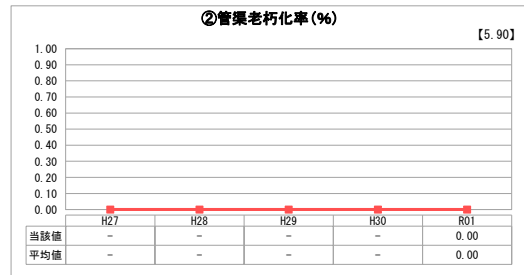
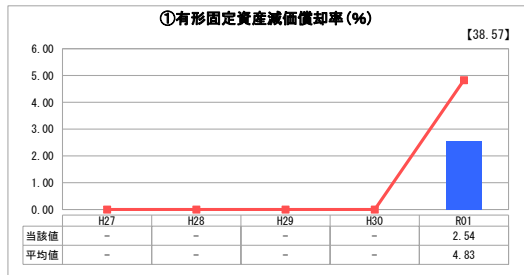
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

あま市公共下水道事業は、先行投資型の事業で、平成16年度に事業着手し、整備済みの区域から平成21年度に供用を開始し、現在も下水道施設(管きよ等)の整備を進めており、整備途上にある。

そのため、一般会計からの繰入金、国庫補助金及び下水道整備に伴う企業債に依存している状況にある。しかし、毎年度、供用開始面積を拡大しているものの、近年においては財源確保が厳しいことから単年度の整備及び供用開始面積は縮小傾向にある。

令和元年度より企業会計に移行し、経営分析を行ったところ、

①経常収支比率は単年度で赤字の結果となっている。これは、減価償却費の財源不足によるものである。

②累積欠損金比率、③流動比率、⑤経費回収比率、⑥汚水処理原価については、先行投資型の事業で整備率が32%と整備途上であり、さらに供用開始後間もない状況から接続率も低いことから、使用料収入の確保が可能な事業規模に達していないことが数値の要因と考えられる。

④企業債残高対事業規模比率については、先行投資型の事業で、企業債の元金償還は一般会計が負担することとなっているため、数値は0となっている。

⑦施設利用率については、該当する施設がないため、数値はない。

⑧水洗化率については、水洗便所設置人口は増加しているが、年度末に供用開始区域を拡大するため、年度末の水洗化率は低くなっている。今後も、供用開始区域を拡大していくため、水洗化率は横ばいで推移していくと推測される。

2. 老朽化の状況について

供用開始から時間が経過しておらず、法定耐用年数を経過した管路が無いため、現在のところ、老朽化の状況分析は特に行っておりません。

全体総括

分析結果より、いくつかの課題がある中、重点的に取り組まなければならないことは、下水道接続人口の増加による下水道使用料収入を向上させることである。

そのために、維持管理業務や事務の効率化と低コスト技術の導入による建設費のコスト縮減に取り組み、整備及び供用開始面積の拡大に努める。

また、供用開始区域内の下水道未接続者への接続促進を行い、使用料収入・経費回収率・水洗化率の向上に取り組み、積極的な経営改善を進める。

当面の目標として、将来人口の見通しや投資効果を鑑み、「あま市公共下水道重点アクションプラン」に基づき、将来人口や投資効果を鑑み、効率かつ迅速に未整備区域を優先し整備を行い、下水道接続人口の増加による下水道使用料収入を向上させる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決算)	(決算)	(予算)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		218,558	253,752	265,065	278,112	289,112	301,112	313,112	326,112	340,112	356,112	374,112	396,112
	(1) 料 金 収 入		211,527	245,000	255,000	268,000	279,000	291,000	303,000	316,000	330,000	346,000	364,000	386,000
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		7,031	8,752	10,065	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112
	2. 営業外収益		510,326	499,819	681,049	725,367	736,975	765,639	785,389	853,994	905,621	938,409	975,206	1,018,751
	(1) 補 助 金		269,243	250,867	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	他 会 計 補 助 金		269,243	250,867	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		240,910	248,947	261,045	290,066	315,001	340,977	365,588	402,396	442,637	481,586	520,169	560,098
	(3) そ の 他		173	5	20,004	35,301	21,974	24,662	19,801	51,598	62,984	56,823	55,037	58,653
収 入 計 (C)		728,884	753,571	946,114	1,003,479	1,026,087	1,066,751	1,098,501	1,180,106	1,245,733	1,294,521	1,349,318	1,414,863	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		823,193	919,134	949,435	971,690	1,013,407	1,038,563	1,072,926	1,128,820	1,175,333	1,211,089	1,265,943	1,312,007
	(1) 職 員 給 与 費		55,583	57,912	55,065	55,065	55,065	55,065	55,065	70,064	70,064	70,064	70,064	70,064
	基 本 給 付 費		25,251	25,612	22,505	22,505	22,505	22,505	22,505	28,635	28,635	28,635	28,635	28,635
	退 職 給 付 費		3,670	3,707	4,020	4,020	4,020	4,020	4,020	5,115	5,115	5,115	5,115	5,115
	そ の 他		26,662	28,593	28,540	28,540	28,540	28,540	28,540	36,314	36,314	36,314	36,314	36,314
	(2) 経 費		220,574	302,033	323,230	323,651	346,459	351,932	367,530	382,266	398,646	405,184	431,186	447,429
	動 力 費		1,223	1,746	1,803	1,841	1,855	1,870	1,885	1,902	1,920	1,940	1,963	1,991
	修 繕 費		1,010	1,100	15,706	18,127	20,906	23,665	26,424	29,163	31,882	34,561	37,200	39,758
	材 料 費			205	204	214	223	233	243	253	264	277	291	309
	そ の 他		218,341	298,982	305,517	303,469	323,475	326,164	338,978	350,948	364,580	368,406	391,732	405,371
(3) 減 価 償 却 費		547,036	559,189	571,140	592,974	611,883	631,566	650,331	676,490	706,623	735,841	764,693	794,514	
2. 営業外費用		152,346	144,678	137,373	133,903	130,036	126,110	122,102	117,879	115,147	112,540	109,500	106,147	
(1) 支 払 利 息		146,416	141,858	136,707	133,217	129,330	125,384	121,356	117,028	114,276	111,649	108,589	105,216	
(2) そ の 他		5,930	2,820	666	686	706	726	746	851	871	891	911	931	
支 出 計 (D)		975,539	1,063,812	1,086,808	1,105,593	1,143,443	1,164,673	1,195,028	1,246,699	1,290,480	1,323,629	1,375,443	1,418,154	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 246,655	△ 310,241	△ 140,694	△ 102,114	△ 117,356	△ 97,922	△ 96,527	△ 66,593	△ 44,747	△ 29,108	△ 26,125	△ 3,291	
特 別 利 益 (F)			2	36,648	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)		6,666	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 6,666	△ 1	36,645	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 253,321	△ 310,242	△ 104,049	△ 102,116	△ 117,358	△ 97,924	△ 96,529	△ 66,595	△ 44,749	△ 29,110	△ 26,127	△ 3,293	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 253,321	△ 563,563	△ 667,612	△ 769,728	△ 887,086	△ 985,010	△ 1,081,539	△ 1,148,134	△ 1,192,883	△ 1,221,993	△ 1,248,120	△ 1,251,413	
流 動 資 産	流 動 資 産 (J)		157,052	86,979	246,726	264,704	230,224	247,244	239,116	330,174	357,717	318,957	310,962	329,456
	う ち 未 収 金		28,777	22,000	77,325	63,910	50,698	54,577	50,900	122,673	138,478	93,810	92,563	98,331
	流 動 負 債 (K)		401,419	437,452	454,211	474,651	492,213	507,259	527,140	553,743	575,233	598,648	627,009	634,438
	う ち 建 設 改 良 費 分		339,477	362,086	381,965	401,370	416,710	430,510	448,610	472,180	491,100	512,570	537,890	542,812
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		54,425	67,811	63,785	64,887	67,109	68,355	70,136	73,169	75,739	77,684	80,725	83,232	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		△ 116	△ 222	△ 252	△ 277	△ 307	△ 327	△ 345	△ 352	△ 351	△ 343	△ 334	△ 316	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		218,558	253,752	265,065	278,112	289,112	301,112	313,112	326,112	340,112	356,112	374,112	396,112	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		218,558	253,752	265,065	278,112	289,112	301,112	313,112	326,112	340,112	356,112	374,112	396,112	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

※前年度(決算)および流動資産、負債については消費税及び地方消費税抜きである。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		238,500	414,300	538,650	506,760	529,028	543,813	522,338	821,109	882,118	846,642	833,250	853,092
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金		501,844	603,867	362,089	381,970	401,370	416,710	430,510	448,610	472,180	488,100	512,570	537,890
	4. 他 会 計 負 担 金				3,700	24,600	4,950	3,300						
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金		140,400	248,600	250,700	376,583	316,133	332,433	311,183	487,573	538,685	517,973	517,973	538,685
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金				6,100									
	9. そ の 他		28,988	11,521	10,333	10,333	10,333	10,333	10,333	10,333	10,333	17,221	17,221	17,221
計 (A)	0	909,732	1,278,288	1,171,572	1,300,246	1,261,814	1,306,589	1,274,364	1,767,625	1,910,204	1,869,936	1,881,014	1,946,888	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	0	909,732	1,278,288	1,171,572	1,300,246	1,261,814	1,306,589	1,274,364	1,767,625	1,910,204	1,869,936	1,881,014	1,946,888	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		594,065	938,810	1,032,434	1,184,568	1,039,968	1,082,544	1,032,068	1,526,514	1,657,261	1,606,981	1,586,841	1,640,121
	うち職員給与費		33,082	40,967	46,120	47,000	48,000		50,000	65,000	66,500	68,000	69,500	71,000
	2. 企 業 債 償 還 金		315,667	339,478	362,089	381,970	401,370	416,710	430,510	448,610	472,180	491,100	512,570	537,890
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
計 (D)	0	909,732	1,278,288	1,394,523	1,566,538	1,441,338	1,499,254	1,462,578	1,975,124	2,129,441	2,098,081	2,099,411	2,178,011	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	0	0	222,951	266,292	179,524	192,665	188,214	207,499	219,237	228,145	218,397	231,123	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金				201,877	246,292	144,227	170,695	163,556	187,702	167,643	165,165	161,578	176,090
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他				21,074	20,000	35,297	21,970	24,658	19,797	51,594	62,980	56,819	55,033
計 (F)	0	0	0	222,951	266,292	179,524	192,665	188,214	207,499	219,237	228,145	218,397	231,123	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		8,672,820	8,747,642	8,924,203	9,048,993	9,176,651	9,303,754	9,395,582	9,768,081	10,178,019	10,533,561	10,854,241	11,169,443	

※消費税及び地方消費税込みである。

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 収 支 分		0	275,954	259,498	409,953	410,000	410,000	410,000	410,000	409,953	410,000	410,000	410,000	410,000
	うち基準内繰入金		204,976	229,804	320,048	312,955	306,929	300,636	294,790	284,094	274,033	264,302	254,571	244,463
	うち基準外繰入金		70,978	29,694	89,905	97,045	103,071	109,364	115,210	125,859	135,967	145,698	155,429	165,537
資 本 的 収 支 分		0	501,844	603,867	365,789	406,570	406,320	420,010	430,510	448,610	468,980	491,100	512,570	537,890
	うち基準内繰入金		86,334	40,695	44,647	46,785	48,872	50,522	52,007	53,954	56,489	54,510	55,749	58,150
	うち基準外繰入金		415,510	563,172	321,142	359,785	357,448	369,488	378,503	394,656	412,491	436,590	456,821	479,740
合 計		0	777,798	863,365	775,742	816,570	816,320	830,010	840,510	858,563	878,980	901,100	922,570	947,890